

エンカレッジスクールの実現に向けて

- 生徒を力づけ、可能性を生かす学校 -

教育課題校検討委員会報告書

平成 14 年 3 月

東京都教育委員会

エンカレッジ(encourage) : 「力づける」・「勇気づける」・「励みになる」等の意。
文法的には、encouraging school となるが、呼称は
エンカレッジ スクールとする。

は じ め に

現在の高等学校の制度は戦後の学制改革の中でスタートしたが、そのころ東京都の公立中学校卒業生の高校進学率は60%に満たなかった。その後経済成長が続く中で進学率は上昇を続け、昭和40年代に90%を超え、現在は96%を超える状況で推移している。

高校進学率の上昇とともに、義務教育における問題や困難な家庭状況などを背景に、学習への関心、意欲、態度や基本的な生活習慣等に課題を抱え、可能性はありながら、学ぶことに積極的な意味を見出すことができない生徒も高等学校に入学してくるようになった。そうした生徒達が多く入学してくる学校は、生徒の厳しい状況に直面し、対応に苦慮している。多くの教員は生徒の指導に懸命に力を尽くしているが、生徒の求めに応じた十分な成果を挙げているとは言い難い。

本委員会では、検討を重ねた結果、こうした生徒に対しては思い切った指導を導入することで成果を挙げることができると考え、そのための学校としてエンカレッジスクールを指定することを提言している。エンカレッジ(encourage)には、「力づける」「勇気づける」「励みになる」等の意味があり、エンカレッジスクールでは、生徒を力づけ、自信をもたせ、一人一人の潜在的な能力を伸ばしていくことを目指す。

本報告書は、エンカレッジスクールに関する検討内容をまとめたものであり、できるだけ早期に指定されることを期待するとともに、多様な生徒に対する今後の施策の推進のうえで、検討の材料となれば幸いである。

目 次

	ページ
1 可能性を生かす学校の必要性	1
2 エンカレッジスクールの指定	1
3 育てたい生徒像	2
4 入学者選抜	3
5 教育課程	3
6 生活指導	6
7 進路指導	6
資 料	
1 教育課程編成モデル	9
2 時間割モデル	10
3 年間行事モデル	11
4 ホームルーム活動における進路指導の系統図	13
5 教育課題校検討委員会の審議経過	14
6 教育課題校検討委員会設置要綱	15
7 教育課題校検討委員会委員名簿	16

1 可能性を生かす学校の必要性

(1) 中学校卒業生の現状

高校への進学率が96%を超えている現在、中学校卒業の段階で学ぶことに積極的な意味を見出すことができない生徒が、毎年都立高校に入学してくる現状がある。その多くは、成長の過程でなんらかのつまずきや挫折等を経験したことで、学習への関心、意欲、態度や基本的な生活習慣等に課題を抱え、自己に対する自信をもてないまま、可能性はありながら力を十分に発揮しきれずにいる生徒たちである。

そうした生徒達の多くは現在の高校生活に適応できずにいる。入学はしたものの学業を継続することなく中途退学したり、将来への目標、展望を見出せないまま卒業するなど、一人一人の生徒が持つ個性や能力を伸ばしきれしていない。

(2) 生徒の可能性を生かす学校

こうした生徒に対しては、自分自身を見つめて在り方生き方を考えさせ、生徒自身の興味・関心に重点を置いて学習に対する意欲を高め、成就感・達成感を実感させる教育を行う必要がある。そうすることで将来に対する見通しを持たせ、生徒の個性や能力を伸ばすことができる。

少子化・高齢化が進む今日、次代を担う生徒の健全育成は我が国社会を維持発展させるうえで、極めて重要な課題である。そのためにも、高校3年間で基礎的・基本的な学力、自己に対する理解と将来への見通し及び社会人としての規範意識を身に付けさせ、卒業後は自立して社会に貢献していくことができるよう育成することは、教育が担うべき使命の一つである。

以上の理由から、東京都教育委員会として、一人一人の生徒の興味・関心に重点を置いて、成就感・達成感を実感させる教育を行う学校を用意して、これまで学ぶことに積極的な意味を見出すことができなかった生徒に対応する必要がある。こうした学校で、生徒はこれまで生かすことのできなかった可能性を生かしていくことができるのである。

2 エンカレッジスクールの指定

1で述べた生徒に対し適切な教育活動を展開していく学校として、エンカ

レッジスクールを、全日制課程・普通科の都立高校の中から指定する。

(1) 指定時期

現在の都立高校の状況の中で、エンカレッジスクールは早い時期に指定し、生徒に対する対応を強化する必要がある。指定の期限は定めない。

なお、指定から実施までは、一定の準備期間をおくものとする。

(2) 学校数

エンカレッジスクールの校数については、当面、パイロットスクールとして全都で2校程度を指定し、対応を図ることとする。将来は、地域別の中途退学者数や生徒の状況等を考慮して、全都に5校程度設置することが望ましい。

(3) 指定にあたり配慮すべき事項

エンカレッジスクールは、中学生とその保護者や都内各中学校に対し、学校の教育目標や教育課程の内容、受け入れていこうとする生徒像について十分な説明を行い、理解を得るよう努める。

(4) 熱意のある教員の確保

エンカレッジスクールには熱意のある教員が不可欠である。熱意ある教員を募るため、公募制の導入について検討する。さらに、教員のモラルアップのための方策、研修による教員の養成等を検討する。

3 育てたい生徒像

エンカレッジスクールは、可能性はありながら力を発揮しきれずにいる生徒を受け入れ、学びなおしのできる学校として、以下のような生徒を育てることを目指す。

社会生活を送る上で必要な基礎的・基本的学力を身に付けた生徒

自己の在り方生き方を見つめ、進路を選択していくことのできる生徒

社会人としての規範意識を身につけた生徒

社会人として自立して、一定の役割を果たし、社会に貢献していくことのできる生徒

4 入学者選抜

(1) 基本的考え方

受検時の知識や技能よりもエンカレッジスクールで学ぶ意欲と熱意をみる入学者選抜とし、エンカレッジスクールが受け入れていこうとする生徒が入学することができるように、募集時期や選抜方法を定める。

(2) 募集回数

受検生に受検の機会を複数回提供するため、定員を二つに分け、分割募集を実施する。

(3) 選抜方法

調査書、志願理由書、面接、小論文(作文)等により選考を行い、学力検査は実施しない。

5 教育課程

(1) 教育課程の基本方針

エンカレッジスクールの教育課程を編成するに当たっては、前述した育てたい生徒像を実現するため、下記の ~ の基本方針を踏まえるとともに、資料の教育課程編成モデルに掲げる設置科目を参考にする。さらに、教育内容・方法を検討し、弾力的・実践的な教育課程を編成するため、生徒の実態に即した教育活動の充実を図る。

自己の在り方生き方を考えさせる。

基礎的・基本的な学力の定着を図る。

生徒一人一人の個性を生かす。

生徒の心身の発達段階及び特性を十分考慮する。

(2) 教育課程の編成

人間としての在り方生き方についての自覚を深め、望ましい人生観、勤労観、職業観を身に付けるなど、自らの生き方を主体的に決定できる能力・態度を養う。

したがって、学業不振や学校生活不適應に陥っている生徒、基礎学力が

不足している生徒なども学べる教育内容とする。

このため、基礎学習を中心として、体験学習など多様で、特色のある学習内容を設定する。特に、既設の教科の枠を超えたインターンシップ（就業体験）をはじめとして、資格取得が可能な講座等を設ける。

また、地域におけるボランティア活動、福祉養護施設等学校外での学習を用意し、これまで以上に多様で弾力的な教育課程を編成できるようにする。

基本方針は次のとおりとする。

ア 卒業までに修得させる単位数は学習指導要領で示す必要最小限（74単位）とする。

イ 必履修教科・科目は、学習指導要領で定める必履修教科・科目及び学校必履修選択科目（学校設定科目）とする。

ウ 生徒が自らの将来像を描き、自己実現を図るための手だてを探すことを支援するため、キャリアガイダンスの機能を充実する。

(3) 個に応じた指導とわかる授業の確立

生徒が自らの学習進度や個性・能力・適性等に応じて学習できるよう配慮する。

このため、選択科目や体験学習について、自分の進路希望に応じた個別の学習計画を組めるようにし、多様な生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望に応じ、学ぶ意欲を引き出すことができる指導を行う。

また、生徒の学習到達度に応じ習熟度別学習を導入するなど、必要に応じ少人数指導体制をとる。

具体的取組例は次のとおりである。

ア 国語・数学・英語等の教科では、基礎学習を重視する。

イ 観点別評価を推進し、学習への態度・意欲等を評価に取り入れる。定期考査は実施せず、提出物や授業ごとに随時行う小テストなどにより多様で多元的な評価を行う。

ウ 必履修科目を各学年に均等に配置することにより、1年次から体験学習を多く設置し、入学当初の学習に対する学校適応の円滑化を図る。

エ 資格取得につながる選択科目を設置する。

(4) 体験学習の重視

授業に興味・関心のある生徒に意欲が湧いてくるような教育、ゆとりの中で生きる力をはぐくめるような教育、さらに、多くの人との出会いにより、自らを律し、他者と協調し、他者を思いやる心など豊かな人間性をはぐくむ教育を推進する。

このため、これまでの学力観や指導・評価観を見直し、生徒のよさに着目して、学習意欲の喚起に努めるとともに、基礎的な学習に加え、地域奉仕活動等のボランティア活動・福祉活動・課題研究等の体験学習、ものづくりなどの実習的な学習を教科・科目に位置付ける。

また、体験学習にあわせて、社会に出てからすぐに役立つ資格取得等実用的な教育を取り入れるなど、特色ある科目を設置することとし、実技教科の学習を発展させた体験活動、生徒の興味・関心に応じた体験学習を導入する。

具体的取組例は次のとおりである。

ア 学年を越えて豊かな人間関係を築き、仲間づくりにつながる体育・文化活動を全員に体験させるために、芸術科目、体育科目の学習を発展させた選択科目をおく。

イ アート・デザイン、アニメーション、演劇、農業体験、地域総合研究（フィールド・ワーク）など生徒の興味・関心に応じた体験学習を取り入れる。

ウ 望ましい勤労観・職業観を育てるために、企業や社会福祉施設、保育園等における就業体験学習（インターンシップ・介護実習・保育実習）などを取り入れる。

(5) 授業時間割について

エンカレッジスクールの開設に当たっては、以下の方策を十分に活用し、入学対象として想定される生徒の特性や地域の実態等に応じて、学習を進めることができる時間割を工夫する。

具体的取組例は次のとおりである。

ア 午前中は座学中心、午後は体験学習及び選択授業中心の時間割編成とする。

イ 1～2時間目は30分授業、3～6時間目は50分授業とし、年間、1単位時間1750分の授業時間を確保する。

ウ 8時45分から朝のショート・ホームルームを行い、朝読書や基礎反復学習、次の授業の準備等を行う。また、生徒の学校生活の適応度を高めることから遅刻防止指導の充実を図る。

6 生活指導

学校や社会の基本的なルールの遵守、体力の向上、基本的な生活習慣の確立、家庭との連携、地域との協働などに指導の重点を置き、生徒と教師の日常的な対話を基調として、心の触れ合いを大切にする指導や生徒の健康・安全のための指導に努める必要がある。

具体的取組例は次のとおりである。

ア 幅広い経験をもった地域の人たちや地域の関係機関に教育活動への協力を依頼し、地域社会と連携して生徒の人格形成を図る。

イ 地域や保護者も参加する独自の学校行事（父母講師のようこそ先生、餅つき大会など）を行い、体験学習発表会など学習の成果を発表する場を設け、異年齢集団の中で規範意識や社会性を培い、帰属感や達成感を実感させる。

ウ 保健室の機能を強化するとともに、学校や生徒の実態に即応できるスクール・カウンセラーやアドバイザー・スタッフを配置するなど、カウンセリング体制を充実する。

エ 授業や学校行事へ保護者の参加拡大を図り、家庭との連携強化を通じて、家庭における教育力の向上を目指す。

オ 1学級2人担任制とし、きめ細かなホームルーム指導を行う。

7 進路指導

(1) 進路指導の基本方針

生徒にとって、「将来の生活を築く力」、「生きていくための力」を身に付けていくことは、進路意識を芽生えさせ、労働や職業に関する積極的な支えを構築させることにつながる。また、生徒の幅広い社会参加を進めるためには、進路指導において、勤労や職業に関する体験等、進路に関わる

啓発的な体験を推進することが大切である。エンカレッジスクールでは次に示す3点の基本方針を踏まえて、進路指導の充実を図る。

大学生や地域人材など地域の教育力を積極的に生かし、家庭・地域での生活体験、勤労体験、社会参加等の体験を積ませる。

進路に関する目的意識が明確でない生徒に対し、進路設計の指導を行い、継続的・計画的な進路指導に努める。

高校生活の3年間を通し、生徒が自らの行動を選択し、決定することができるよう生徒を育成する。特別活動、キャリアガイダンス、LHR活動を通して個々にきめ細かな指導を行う。

(2) キャリアガイダンスの設置

キャリアガイダンスとは、生徒自身が自己の将来を見つめ、考え、自己実現を目指して、自己の可能性や能力を最大限に伸ばすとともに、学ぶ姿勢を確立させ、自他理解を促し職業観や生き方を考えさせる科目である。

学習進度の多様な生徒がいることから、様々な体験学習や講座の選択方法を説明したり、学校生活への適応や学習について理解を深める等、履修方法についてきめ細かな個別指導を行う。学習指導要領に設置されていない学校設定教科・科目や体験学習等を選択できるように進めていく。

(3) 相談体制の充実

ア 進路設計のための相談・情報資料の充実を図る。

イ 進路設計に応じた生徒一人一人の時間割づくりの指導を実施する。

(4) 生徒の自己実現を目指した指導

ア 資格・検定試験に対応する科目を開設する。具体例として次のような検定に対応するものが考えられる。

分 野	関 連 す る 資 格 ・ 検 定 等
人文・自然科学	漢字検定 実用英語検定 簿記検定 等

生活科学	ワープロ実務検定 情報処理活用能力検定 家庭科技術検定 ファッションコーディネート色彩能力検定 調理師免許 消防設備士 ラジオ・音響技能検定 販売士検定 等
農芸科学	施工技術者試験(造園) 園芸装飾技能士 施工技術者試験(土木・造園) フラワーデザイン検定 劇物毒物取扱者検定 危険物取扱者 等
環境科学	小型車輛系建設機械 危険物取扱者 造園技術検定 レタリング技能検定 トレース技能検定 画像情報技術検定CG部門 等

イ 校内の検定制度の導入を検討し、表彰・認定するなど生徒の意欲を高める。

ウ 専門的な知識や技術に優れた各種の職業人を市民講師として登用する。

(5) その他

生徒に、将来への目標や展望をもたせるためには、企業人や地域の方々との触れ合いを通じて社会性を身に付けることが重要である。キャリアガイダンス、ロングホームルームや学校行事・長期休業日等を利用し、企業の方々や海外から技術研修として日本に学びに来ている留学生との交流や職業体験を行う。また、他県の特徴化を進めている学校と姉妹校として提携し、学校間の交流を図る。

具体的取組例は次のとおりである。

ア 学校行事を利用し、卒業生や企業と生徒との懇談の機会を設ける。

イ 長期休業日に企業と連携して、生徒の職業体験の活動を推進する。

ウ 姉妹校や留学生との交流活動を通して、将来海外青年協力隊やNGOに参加することができる国際感覚を養う。

教育課程編成モデル

	必 履 修 科 目										必修選択科目（学校設定科目等）										自由選択									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
1 年生	国語 表現	体育	保健	芸術	オー ラル コ ミュ ニ ケー ション	体験学習 A (ボラン ティア)	体験学習 B (体育実 践) (文化実 践)	体験活動 C (介護実 習・ガー デニング 実習)	教養 A (社会 科系)	教養 B (理数 系)	A	B	総合学習	キャリア ガイダ ンス	HR															
単 位 数	2	3	1	2	2	3	3	3	2	2	2	2	1	1	1															

	必 履 修 科 目										必修選択科目（学校設定科目等）										自由選択									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
2 年生	世界 史A	理科 基礎	体育	保健	家庭 基礎	情報 A 情報 B 情報 C	体験学習 D (地域 総合 研究)	体験学習 E (体育 実践) (文化 実践)	体験学習 F (企業 研修 実習) (保育 実習)	教養 C (国語 系)	教養 D (理数 系)	教養 E (外国 語系)	C	D	総合学習	キャリア ガイダ ンス	HR													
単 位 数	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	

	必 履 修 科 目										必修選択科目（学校設定科目等）										自由選択									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
3 年生	現代 社会	日本 史A 地理 A	数学 基礎	理科 総合 A	体育	体験学習 H (企業研 修実習)	体験学習 I (体育 実践) (文化 実践)	教養 F (外国 語系)	教養 G (国語 系)	教養 H (芸術 系)	E	F	総合学習	キャリア ガイダ ンス	HR															
単 位 数	2	2	2	2	2	3	3	3	2	2	2	2	1	1	1															

各学年、週当たりの単位時間数は、30時間。うち必修は26時間。自由選択4時間。

卒業単位は、74単位。すべて履修して75単位。(HR3単位を含まず)

例えば、教養Bでは、「身近な数学」「自然科学探求」「身の回りの科学」「自然をひもとく」「私たちの生活と数学」「地球の四季と自然」などの学校設定科目が考えられる。

学校設定科目は、合計20単位までとする。

時 間 割 モ デ ル

校時	時 程	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
	8:45 ~ 8:55	S H R	S H R	S H R	S H R	S H R
1	9:00 ~ 9:30	国語表現	教養A	教養B	教養B	OC
2	9:40 ~ 10:10	OC	国語表現	教養A	OC	国語表現
3	10:20 ~ 11:10	教養B	芸術	キャリアガイダンス	体育	体育
4	11:20 ~ 12:10	保健	芸術	HR	体育	教養A
昼	12:10 ~ 13:00					
5	13:10 ~ 14:00	体験A	体験B	総合	体験B	体験C
6	14:10 ~ 15:00	体験A	体験B	体験A	体験C	体験C
	15:10 ~ 15:20	S H R	S H R	S H R	S H R	S H R
7	15:25 ~ 16:15	自由選択	自由選択		自由選択	自由選択

網掛けは、必履修科目。

1, 2時間目は、30分授業。

午後は体験活動中心。

自由選択は、学習指導要領における標準単位数30になるように設置。

全 日 制 課 程

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
曜日	行事	行事	行事	行事	行事	行事
日	1 都民の日					
月	2 期間休業			1 元旦		
火	3 期間休業			2		
水	4 開校記念日	1 進路指導週間(始)		3		
木	5 後期始業日(平常授業)	2		4	1	1 3年生を送る会
金	6	3 文化の日	1	5	2	2 地域清掃
土	7 PTA評議員会	4	2 PTA運営委員会	6	3 合唱祭	3
日	8	5	3	7 冬季休業日(終)	4	4
月	9 体育の日	6	4	8 成人の日	5	5
火	10	7 地域清掃	5	9 始業日	6	6
水	11 地域清掃	8 留学生が先生	6 学校保健委員会	10 安全教室・消化訓練	7	7 卒業式
木	12	9	7 地域清掃	11	8 地域清掃	8 入選後期
金	13 文化祭準備(全日)	10 進路指導週間(終)	8	12	9	9 修学旅行事前指導
土	14 文化祭	11 PTA研修旅行	9	13	10 学校運営連絡協議会	10
日	15 文化祭	12	10	14	11 建国記念の日	11 修学旅行(始)
月	16 振替休業日	13 授業公開(始)	11	15	12 振替休日	12 修学旅行
火	17 振替休業日	14 菊花展	12	16 カルタ大会	13	13 修学旅行
水	18	15 進路調査(1,2年)	13 餅つき大会	17	14 卒業判定会議	14 修学旅行(終)
木	19	16	14	18 地域ホラソウ(始)	15	15
金	20	17	15	19 地域ホラソウ(終)	16	16 教科会議
土	21	18 学校説明会	16	20 PTA合同委員会	17 PTA評議員会	17
日	22	19	17	21	18	18
月	23	20 伝統文化フィールドワーク	18	22	19 授業公開(始)	19 点票提出・学年会議
火	24	21	19	23 マラソン大会	20 修学旅行検診	20 春分の日
水	25	22	20 スキ - 検診	24 地域清掃	21 入選前期	21
木	26 体育祭準備(午後)	23 勤労感謝の日	21	25	22	22 成績会議
金	27 体育祭	24 授業公開(終)	22	26	23	23 修了式
土	28	25	23 天皇誕生日	27	24	24
日	29	26	24	28	25	25
月	30	27	25 全校集会・ｽｷ-教室(始)	29	26	26 春季休業日(始)
火	31	28	26 冬季休業日(始)	30	27 体験学習発表会	27
水		29	27	31	28 授業公開(終)	28
木		30	28			29
金			29 スキ - 教室(終)			30
土			30			31
日			31			
月						
月別行事						

ホームルーム活動における進路指導の系統図



教育課題校検討委員会の審議経過

年 月 日	検 討 委 員 会
平成 13 年 10 月 23 日	第 1 回 * 検討委員会の設置について * 学校の現状について * 中学校からの意見・要望
平成 13 年 11 月 20 日	第 2 回 * 生徒像・学校像について * 各指導について
平成 13 年 12 月 20 日	第 3 回 * 基本的枠組等について * 教育課程等について * 入学者選抜について
平成 14 年 1 月 18 日	第 4 回 * 指定のあり方について * 入学者選抜について * 中間のまとめについて
平成 14 年 2 月 4 日	第 5 回 * 指定のあり方について * 入学者選抜について * 中間のまとめについて
平成 14 年 3 月 1 日	第 6 回 * 卒業後の進路について * 指定校数について * 指定時期について * 呼称について
平成 14 年 3 月 20 日	第 7 回 * 報告書（案）について

教育課題校検討委員会 設置要綱

(設 置)

第 1 指導に当たって課題を有する生徒を、都立高校でどのように受け入れ、指導を行なっていくべきかについて検討するため、教育課題校検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所 掌 事 項)

第 2 委員会は、次に掲げる事項について検討し、その成果を東京都教育委員会教育長に報告する。

- (1) 課題を有する生徒を受け入れる学校の設置のあり方に関する事
- (2) 課題を有する生徒を受け入れる学校における指導のあり方について
- (3) 課題を有する生徒を受け入れる学校における入学選抜のあり方について
- (4) その他検討を要すること

(構 成)

第 3 委員会は、教育庁関係者及び都立高等学校長をもって構成し、委員長及び副委員長を置く。

2 構成員は別紙のとおりとする。

(設 置 期 間)

第 4 委員会の設置期間は、委員会が設置された日から平成 14 年 3 月 31 日までとする。

(庶 務)

第 5 委員会の庶務は、教育庁学務部都立高校改革推進担当が担当する。

(その他)

第 6 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関する事項は、委員長が定める。

教育課題校検討委員会 委員名簿

区分	氏名	職名	備考
学校関係者	井田良克	東京都立大森東高等学校長	
	天井勝海	東京都立桐ヶ丘高等学校長	
	嶋英樹	東京都立足立東高等学校長	
	大須賀忠昭	東京都立館高等学校長	
	細谷七井	東京都立秋留台高等学校長	
	大石巧造	東京都立南野高等学校長	
教育庁関係者	小田原 榮	教育庁理事(教職員研修センター所長兼務)	委員長
	神山隆吉	教育庁学務部長	副委員長 ~ H13.11.7
	比留間英人	教育庁学務部長	副委員長 H13.11.8 ~
	山際成一	教育庁都立高校改革推進担当部長	
	斎藤尚也	教育庁指導部長	
	直原 裕	教育庁総務部教育政策室企画担当課長	
	舟橋 淳	教育庁学務部高等学校教育課長	
	高野敬三	教育庁学務部入学選抜担当副参事	
	小泉 健	教育庁学務部都立高校改革推進担当課長	
	伊東みどり	教育庁学務部都立高校改革推進担当課長	
	森口 純	教育庁人事部人事計画課長	
	吉田 崇雄	教育庁指導部高等学校教育指導課長	
揚村 洋一郎	教育庁指導部主任指導主事		
事務局	佐藤正人	教育庁学務部高等学校教育課計画係長	
	土屋三男	教育庁学務部高等学校教育課経理係長	
	鈴木信孝	教育庁学務部高等学校教育課入学選抜係長	
	森田明夫	教育庁学務部都立高校改革推進担当係長	
	小山利一	教育庁指導部高等学校教育指導課指導主事	